

前橋市定員管理計画（改定案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の実施結果について

行政管理課

前橋市定員管理計画の改定に当たっては、改定案を公表し、それに対する意見を広く募集しました。パブリックコメントでいただいたご意見については、以下のとおり市の考え方を整理するとともに計画の改定に活用しました。

1 意見募集期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月24日（金）まで

2 意見提出者及び意見数

(1) 提出者数 2名

(2) 意見件数 4件

3 意見及び市の考え方等

No	パブリックコメントによる意見の概要	意見に対する市の考え方等
1	毎年度50人ずつ職員を増やす計画であるが、どのような業務を担当するのか。また、非正規の職員も多いと思うが、今後非正規の職員はどうなるのか。	増員する正規職員は、再任用職員等との配置転換やこども・子育て施策等の重点施策の体制強化を見込んでいます。 再任用職員や会計年度任用職員から段階的に正規職員に配置転換をするため、正規職員の増員に伴い再任用職員や会計年度任用職員は減員する見込みです。
2	高齢期職員の給料は維持されるのか、下がるのか。	60歳を超える職員の給料（60歳に到達した日後の最初の4月1日以後）は、国家公務員に準じて、原則60歳時の給料の7割になります。 行財政改革推進計画の用語解説に、「定年の段階的な引上げ」を追加します。
3	高齢期職員は経験も豊富だと思うので、経験知識を活かして、きめ細かな市民サービスを提供してもらいたい。	高齢期職員が持つ知識、技術、経験等を最大限活用できる配置を検討するとともに、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していくことで、市民サービスの維持・向上に努めます。

4	<p>事務職の定員管理計画だけではなく、技術職、特に化学職等の職員数の少ない職種は、年齢の偏重がない採用、計画的な採用の検討をお願いします。</p> <p>専門技術の継承のためにも、各年代の人材が必要ではないでしょうか。</p>	<p>定員管理計画は、全ての職種の職員を対象としています。</p> <p>職員の採用にあたっては、社会情勢の変化、退職者の状況及び年齢構成のバランス等を考慮して、計画的な採用を行います。</p>
---	--	---

※取りまとめの都合上、提出された意見の一部を要約しています。

4 今後の予定

令和7年3月頃 行財政改革推進計画に参考資料として掲載予定（HP公表）